

しあわせ南流

南流山地区社会福祉協議会
広報部会事務局
会長 市川 誠
南流山 8-6-1-1-705
☎ 7140-7152

『いきいきシニアの会』 10月18日(日)に開催

南流山小学校区にお住まいの 70 歳以上の方をお招きして演奏や演芸、昼食などを楽しんでいただく「いきいきシニアの会」を 10 月 18 日に開催します。ご高齢の皆様が住み慣れた地域で暮らしていけるようにサポートする南部地域包括支援センターの出張相談窓口も会場内に開設されます。

70 歳以上の皆様（昭和 20 年 4 月 1 日以前にお生まれの 1,267 名）へ 9 月下旬から招待状をお届けします。皆様のお元気な顔を拝見できることを楽しみにしています。

南流山地区社会福祉協議会主催・流山市後援
第 12 回いきいきシニアの会

日時：10 月 18 日（日）

午前 10 時～午後 1 時

（受付は午前 9 時 30 分から）

場所：南流山センター 大ホール（2 階）

備考：対象となる方で招待状が届きませんでしたら当日、受付へお申し出の上、ご参加ください。

南部地域包括支援センター

平成 18 年 4 月施行の「介護保険法」の改正で、高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどの総合支援窓口として地域包括支援センターが誕生しました。ご存知の方も多いと思いますが、南流山小学校区は流山市南部地域包括支援センター（流山市ケアセンター 2 階）が窓口となります。ご高齢の家族に関する心配、介護保険の利用、将来的な財産管理など、様々な相談に対応していますのでご活用ください。【問合せ先 ☎ 7159-9981】

「ふれあいサロン」のご案内

南流山のボランティア団体『水仙の会』の「ふれあいサロン」が、8 月を除く毎月第 3 月曜日の午前 10 時 30 分から午後 2 時まで南流山自治会館で開催されています。この会にご高齢の皆様にご挨拶、歌、カラオケ、ゲーム、会食などで楽しい時間を過ごしていただくものです。昼食として 300 円（7 月の暑気払いと 12 月のクリスマスは 500 円）を参加費としていただいています。事前申込みは不要ですので気軽にご

参加ください。

南流山自治会は第 1、第 2、第 4 月曜日の午前 10 時 30 分から午後 4 時まで南流山自治会館の開放日とし、地域の皆さんにお気軽にお立ち寄りいただけるようにしています。こちらもご利用ください。

「南流山ひまわり会」のご案内

「流山市独居高齢者等の訪問活動支援事業」は市内に在住の一人暮らし等の概ね 65 歳以上の市民の訪問・見守り活動を行うもので、当地区社協は民生委員、地域のボランティアのメンバーを中心に平成 20 年に発足したボランティア組織『南流山ひまわり会』（市民登録団体）の協力を得てその活動を行っています。市の事業は平成 27 年度に「流山市高齢者セーフティネット活動支援事業」と改正・改称されましたが、『南流山ひまわり会』は従来と同様に活動しています。

『南流山ひまわり会』は「1. 「お元気いかがい」として玄関先に訪問させていただき、地域との繋がりを支援」、「2. お住まいの外から「見守り」、「3. 困ったことが起きた時の連絡役」の活動をしています。そして「いきいきシニアの会」の招待状に同封の『南流山ひまわり会』の依頼書に利用したいサービスと必要事項を記入して返信用封筒で投函いただくことで対応させていただきます。ご夫婦でお住まいでも健康等に不安をお持ちの方もご利用できます。なお、「いきいきシニアの会」の招待状配布は前述のように 70 歳以上となるため、70 歳未満の方でサービスを利用されたい方は地区社協事務局（☎ 7140-7152）までご連絡ください。

『南流山ひまわり会』の活動にご協力いただける方からのご連絡もお待ちしています。

長寿会、寿楽会のご案内

南流山地区社協の活動する南流山小学校区に長寿会、寿楽会の 2 つの老人会があり、当地区社協のメンバーとしても活動しています。長寿会は木地区に居住する方、寿楽会はそれ以外の南流山小学校区に居住する方を対象とし、自治会員である必要はありません。長寿会は毎月の食事会等の開催、寿楽会は隔月の懇親会、年 2 回の旅行会、毎週のグラウンドゴルフ大会、そして清掃奉仕活動などを行っています。これらの会にご関心ある方は当地区社協（☎ 7140-7152）までお問合せください。

認知症の方の徘徊への対応



「[認知症行方不明者1万人](#)」がNHKで昨年、放送され、その現状が広く知られるようになりました。警察庁の「平成26年中における行方不明者の状況」によれば同年に届出を受理した行方不明者は81,193人で認知症またはその疑いで行方不明になった人は10,783人とされます。千葉県での届出数は204人ですが、ご家族などが徘徊する人を捜し出して届出に至らないケースのあること、千葉県警察では正式な届出前に電話連絡等で一時的所在不明者として受理し、いち早く捜索する制度があることなどから、徘徊する人の実数は届出よりかなり多いと考えられます。

本号では徘徊する人やそのご家族の支援などについて紹介します。

■ 早期発見

認知症などで自宅や現在いる場所がわからなくなって徘徊すると、体力を消耗して衰弱したり、夏場は熱中症、冬場は低体温症、また、交通事故に遭う危険などがあります。そこで早期の発見、保護が重要となります。市川市は「[徘徊高齢者の早期発見の取り組み](#)」として下記の見分け方を紹介しています。そのような人を見かけたら「お困りのことはありませんか」と優しく声をかけてください。そして会話がうまくできないなど、徘徊の疑われる場合、その人を見守りながら流山警察署(☎7159-0110)へ連絡してください。

徘徊する人の早期発見につながるように洋服に名札をご家族がつける場合、洋服の前に付けると自尊心から本人が外してしまうことがあります。襟の表側に「連絡先」と書き、襟の裏側に名前、住所、電話番号などを書く方法があります(苗字が変わっていて本人が旧姓に反応する場合、旧姓も併せて記入)。

- 季節に合わない服装をしている
- 持ち物に名札(連絡先)がついている
- 不安そうで落ち着きがない
- 履物が不揃い など

警察への捜索依頼は氏名、性別、年齢、身長、体形、頭髪、眼鏡、服装・履物、所持品、住所、電話番号などが有用な情報となります。そして徘徊を疑われる人について連絡する場合、これらの情報でわかる範囲を伝えます。また、徘徊する人についてそのご家族からご近所や立ち寄りの予測されるお店の人などに話し、協力関係を構築することも早期発見に有効です。

■ 流山市 SOS ネットワーク、流山市安心メール

「[流山市 SOS ネットワーク](#)」は徘徊高齢者の早期発見・保護を各種団体の協力・連携で行なう組織です。「[流山市安心メール](#)」は生活に関わる緊急情報等を配信するものでメール機能のある携帯電話、スマートフォン、パソコンで受信できます。そして流山警察から流山市に行方不明者の捜索依頼があると「流山市 SOS ネットワーク」へ情報が伝えられるとともに、「流山市安心メール」の登録者へ「行方不明者等情報提供依頼」が配信されます。「流山市安心メール」に登録し、早期発見にご協力ください。

■ 徘徊高齢者家族支援サービス(流山市)

認知症の人が家族などの目を離れた際に家を出てしまった場合、居場所がわかれば家族などの負担が軽減されます。これに対して「[ココセコム](#)」(セコム(株))などの位置情報提供サービスがあります。流山市はこのような専用端末機の利用に対して契約時に要する登録料の一部(上限額7,350円)を助成する「徘徊高齢者家族支援サービス」を提供しています。なお、助成対象の端末機は限定されるため、流山市健康福祉部介護支援課(☎7150-6531(直通))へ問合せ確認の上、手続きしてください。

■ 認知症の方のご家族や介護者への理解

認知症の人のご家族は毎日の介護や家事に追われ、地域社会との繋がりが希薄になって孤立し、精神面や肉体的にストレスを抱えることとなります。そしてそれらが健康を損ねる原因ともなります。「家族だけで介護するのが望ましい」というのは『介護神話』です。ご家族が共倒れとならないように一時、施設を利用するなどの方法があります。流山市南部地域包括支援センター(☎7159-9981)にご相談ください。また、そのご家族の近隣にお住まいの皆様にはそのご家族へのご理解とご支援をお願いします。

災害など緊急時に役立つ流山市安心メールのご利用を！ | 流山市
<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/9190/001480.html>
徘徊高齢者家族支援サービス | 流山市
<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/8521/11652/012186.html>
ココセコム(セコム株式会社)
<http://www.855756.com/>
認知症を理解する(健康・体力づくり事業財団)
http://www.health-net.or.jp/tairyoku_up/chishiki/ninchisyou/